

②

令和 8 年 6 月 2 日 開 会

令和 8 年 第 2 回 茨 城 県 議 会 定 例 会 議 案 概 要 説 明 書

茨 城 県

目 次

	頁
1. 条例その他の概要	1

条 例 そ の 他 の 概 要

1. 条例その他の概要

- (1) 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部改正等に伴い、所要の改正をしようとするものである。
- (2) 茨城県県税条例の一部を改正する条例
地方税法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。
- (3) 茨城県立カシマサッカースタジアムの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
施設の老朽化等による維持管理費の増大を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。
- (4) 茨城県外国人の不法就労活動の防止に関する条例
外国人の不法就労活動の防止に関し、県、事業者及び県民の責務を明らかにするとともに、施策の基本となる事項等を定め、外国人の不法就労活動の防止を図り、本県経済の健全な発展と秩序ある共生社会の実現に寄与するため、本条例を制定しようとするものである。
- (5) 茨城県教育委員会の職務権限の特例に関する条例
教育委員会の権限に属する事務の一部を知事が管理し、及び執行することとするため、本条例を制定しようとするものである。
- (6) 茨城県県立学校設置条例の一部を改正する条例
県立神栖特別支援学校を新設することに伴い、所要の改正をしようとするものである。
- (7) 茨城県特定金属類取扱業に関する条例の一部を改正する条例
盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律の制定等を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。